

# 平成27年小野町議会定例会9月会議

## 議事日程（第2号）

平成27年9月4日（金曜日）午前10時開議

日程第1 一般質問

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員（12名）

1番	会田明生君	2番	吉田康市君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	宇佐見留男君	8番	水野正廣君
9番	遠藤英信君	10番	佐・登君
11番	久野峻君	12番	村上昭正君

### 欠席議員（なし）

### 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	副町長	鈴木慎也君
教育長	西牧裕司君	総務課長	阿部京一君
企画政策課長	佐藤浩君	税務課長	藤井義仁君
町民生活課長 兼除染推進室長	村上春吉君	健康福祉課長	山名洋一君
産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井一一君	地域整備課長	遠藤靖次君
教育課長	吉田吉広君	会計管理室長 兼出納委員 兼教育委員	宗像喜也君
代表監査委員	先崎福夫君		大千里義市君
農業委員会 会長	長谷川栄伸君		

### 職務のため出席した者の職氏名

事務局次長	吉田浩祥	次長	折笠頭一
書記	草野隆行	書記	二瓶由佳子

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（村上昭正君） ただいまから、平成27年小野町議会定例会9月会議第2日目の会議を開きます。  
ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

---

◎議事日程の報告

○議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎一般質問

○議長（村上昭正君） 日程第1、一般質問を行います。  
議長の手元に届いている一般質問通告者は5名であり、通告順に一般質問を行います。

---

◇ 会 田 明 生 君

○議長（村上昭正君） 初めに、1番、会田明生議員の発言を許します。  
1番、会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に沿って質問をさせていただきます。

初めに、旧公立小野町地方総合病院についてお伺いいたします。

公立小野町地方総合病院は、本年3月に小野新町字槻木内地内の旧日本たばこ産業株式会社跡地へと移転、開院となったことは、既に町民の方もご存じのことと思います。新病院の開設に伴い、使われなくなった旧病院の建物については解体されることになっています。

総合病院のホームページには、解体工事の入札を実施する旨の公告に続きまして、8月28日には入札の結果が掲載されておりました。既に落札者との間で契約が締結され、解体工事に着手していることと思います。具体的な解体のスケジュールはどのようになっているのか、お伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 1番、会田明生議員のご質問にお答えいたします。

旧公立小野町地方総合病院の解体スケジュールについてのご質問であります。議員ご発言のとおり、総合

病院において、8月28日に当解体工事の入札が行われ、9月1日に落札業者であるトリアス・飯岡特定建設工事共同企業体と解体工事に係る契約が締結されたところであります。

工期については平成27年9月1日から平成28年3月25日までとされており、具体的な解体工事スケジュールは現在協議中とのことでありますが、町では解体工事完了後、速やかに旧総合病院敷地と町有地である新総合病院敷地との土地の交換契約を締結し、所有権移転を行う予定であります。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） ただいまの答弁で、来年の3月25日までの工期で工事が行われるという内容でいただいたんですが、住民の方々への周知については、何か方法はお考えでしょうか。あわせてお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

旧病院の解体工事につきましては、同病院のホームページで入札経過等をお知らせしているところでありますが、引き続き、今後の解体工事スケジュール等につきましても、同ホームページに掲載するとともに、旧病院近隣の方々には別途お知らせすると聞いております。

また、町におきましては、広報紙において町民の皆様にお知らせをして参りたいと、そのように考えております。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） それでは、次の質問に移ります。

跡地の活用方策についてお伺いします。

ただいまの答弁で、旧病院建物の解体スケジュールは確認させていただきました。この旧病院の敷地は、ただいまの答弁にもありましたように、財産交換協定に基づきまして、解体工事完了後に町の管理する財産になるものと承知しております。現時点では、来年の3月末には工事が完了する見込みですので、町有地としての利活用をする具体的な時期の目安ができたということです。

病院跡地の利用計画については、平成26年小野町議会定例会3月会議において同僚議員より一般質問があり、その際に、財産交換完了後、速やかに敷地の利活用が図られるよう、早期に利用計画を策定する旨の答弁をしています。この間、1年6カ月の時間の中で、具体的な土地の利活用方法について様々な検討が行われたことと思います。新年度には利活用できるめどがついた今、利用計画の策定は待ったなしの状況です。敷地の利用について、どれほどの検討が行われ、どのような方策を導き出しているのかお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

旧公立小野町地方総合病院の跡地利用につきましては、ただいま議員ご発言のとおり、平成26年3月会議の6番、籠田良作議員のご質問に、解体工事完了後、新病院敷地との財産交換を行い、右支夏井川河川改修に伴う移転者の住宅敷地を含め、公共施設等の建設敷地などに活用すべく、早期に利用計画を策定する旨、お答えをいたしております。

これまでに河川改修の進捗状況等の把握、河川改修に伴う移転予定者の意向確認、関係機関、役場内部における利活用に向けた協議等を随時行って参りましたが、現時点においては、具体的な利用計画の策定までには至っておりません。

今後は、河川改修に伴う移転用地としての利用、現在策定中の地方版総合戦略における施策実施のための用地としての活用などを視野に入れ、更に慎重な検討を重ねた上で、速やかに当該土地の活用方針を決定し、具体的な利用計画の策定を進めて参りたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） ただいまの答弁の中で、随時協議を行ってきたということなのですが、この間、現在までに、やはり方向性を見出せていないということは、正式な議論の場が設けられていたのかどうかということなのですが、正式な、そういった土地の利活用についての議論の場というのはあったのでしょうか。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

平成26年3月議会において、早期に利用計画を策定する旨、お答えしておりますが、現時点で利用計画の策定が済んでいない点につきましては、私といたしましても、じくじたる思いをいたしております。繰り返しになりますが、これまで、河川改修の進捗状況等の把握、河川改修に伴う移転予定者の意向確認、関係機関、役場内部における利活用に向けた協議等を随時行って参りました。

現時点においては、具体的な利用計画の策定までには至っておりませんが、解体工事の進捗状況も見きわめながら、今後、速やかに当該土地の活用方針を決定し、具体的な利用計画の策定を進めて参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じますが、議員ご質問の、公式というか、そういう利活用をしていくというような、旧病院の跡地に限っての特別な正式な、そういう会議は持っておりません。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） ただいまの答弁の中で、正式な会議の場は設けないということなのですが、正式な会議の場を設けないということは、議論の経過が残らないということになってくるのではないのでしょうか。それも含めてなのですが、やはり正式な議論の場を設けて、議論の経過を残して、なおかつ、例えば来年の3月なら3月をめどに計画を策定するというような計画が必要なのではないかと思います。

少なくとも、時期的な目安だけでもつけておかないと、やはり速やかな利用という形には至らないと思います。この場で、時期的な目安だけでも答弁はいただけないでしょうか。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 先ほど答弁で申し上げましたように、右支夏井川と車川ですか、その関係もありますし、あと、今の町として、いろんな振興計画の後期計画の中、あるいは今度の総合戦略の中というようなことがあります。町が今の段階で、こういうものをあそこにつくるというような、そういうような指定したような、そういうようなことは、今の段階ではやれない状況でありますけれども、私といたしましては、解体のスケジュールも決まったというようなことでありますので、それからあと、右支夏井川の移転等の進捗状況を

見ながら、それから、関係各機関あるいは町民がどのような利用方法、多くの方たちがどのような利用方法を望んでいるのか等々を含めながら、あるいは今、公共施設の検討委員会、4つほど立ち上げておるわけですが、そういうことのご意見、進捗状況を踏まえたり、あるいは、当議会にもございます、公共事業のそういう検討する特別委員会があるというようなこともありますので、そういうものを私としては考えながら、来るべき時期に、これは時期的なことは、調整しないとわかりませんので、申し上げられませんが、それは必ずやっていくと。あそこの再利活用はしていくということは、私が26年3月の議会で申し上げたとおりでありまして、その時間的なものは、計画的にやっていく関係上、慎重にやっていく関係上、やれ1年、2年、あるいは3年、5年という、その時間の長さというのは物によって違うと思うんですけども、私はやはり、いろんな関係上、1年半はたってしまったわけでありまして、2年あるいは3年の中でめどをつけたいというような考えを持っております。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

○1番（会田明生君） ただいまの答弁が再々質問の答弁ということで、これ以上質問はできないんだろうと思いますので、次の質問に移りたいと思います。

小野町の総合戦略の策定についてお伺いいたします。

町の現状分析についてであります。小野町においては、まち・ひと・しごと創生法の施行により、地方人口ビジョン等、今後5年間の政策目標と施策を盛り込む地方版総合戦略の策定が進められているところです。

総合戦略の策定に向け、役場内では、本年2月に小野町地域創生総合戦略推進本部を設置、更に5月には小野町地域創生人口減少対策庁内勉強会を設置し、多くの職員の参加のもと、議論を重ねていることと思います。

戦略の策定に当たって、国では、産業や人口、社会インフラ等の現状や将来の動向に関し必要なデータ分析を行い、各地域の強み、弱みなど、特性に即した地域課題等を踏まえた内容とするよう基本方針を示しています。

今般の総合戦略の策定は、地域の存続をかけた方向性を導き出す、極めて重要な機会であると認識しています。それだけに、総合戦略の内容は、これまでの総合計画にも増して、環境の変化に対応し得る実効性の高い中身が求められていると思います。そのためには、戦略のもととなる地域の現状を様々な視点から分析して、戦略の立案に反映する仕組みが必要と思います。

環境変化への対応が求められる企業等においては、経営戦略が重要となる考え方と思います。経営戦略を策定する際には、現状を正しく把握し、何をすべきかを策定するための手法の一つとして、内部環境の強みと弱み、外部環境としての機会と脅威に区分して分析する方法が使われています。

この手法は、既に自治体においても導入事例があります。自治体の場合は、総合計画の策定時等に導入し、分析結果から地域の特性を見出し、特性を生かした事業展開を行った結果、定住人口あるいは交流人口の増加に結びつけている市町村もあります。

住む地域を選ぶ時代、住むなら小野町と言われる地域にするためには、経営的視点からの現状分析が重要と考えるのですが、当町においては、これまでどのような分析を行ったのかお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

現在、町では、人口減少に歯どめをかけるべく、庁内において小野町地域創生総合戦略推進本部、それからワーキンググループ、勉強会を設け、地方人口ビジョン、地方版総合戦略の策定に向けて検討を行っているところでもあります。

策定に当たりましては、議員ご発言の現状分析が不可欠な要素であり、今の小野町の強み、弱みなどを十分分析する必要があると私も考えております。現状の分析に当たりましては、まずは町民の皆さんの声をできるだけ多く聞くため、町内在住者にとどまらず、転入された方、転出された方々にもアンケートを行いました。町内在住者の方に対しては、結婚に関する考え方、出産・育児環境の問題、住みやすさ、仕事環境などを、転入された方には、転入の理由のほか小野町の印象などを、転出された方には、転出の理由と現在の居住地と小野町との違いなどを中心にお聞きいたしました。特に転入者の方々からは、新たな視点での意見をいただいたところでもあります。

このほか、人口減少対策の先進事例や、他の自治体での取り組みとの比較などを行いまして、町の現状と課題の分析を進めておるところでもあります。

今後、産業・行政・学術・金融・労働・報道分野で活躍されている方や、子育て中の保護者、町への移住者等の方々から成る小野町地域創生総合戦略推進会議を立ち上げまして、意見を伺うこととしており、これらの意見を踏まえ、より具体的に詳細な現状の分析をして、地方版総合戦略に反映させて参る考えであります。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） ただいまの答弁の中で、様々な対象に対してのアンケート調査を実施したという部分と、今後、推進会議を立ち上げて意見を伺っていきたいという中身で答弁をいただいたんですが、一つ、この計画の、総合戦略の策定の時期というのが、10月末というのを一つの目安にしているんだと思うんですが、先ほどの旧病院の跡地の活用については、2年以上の時間をかけてやるというふうな、時間をかけた中で方向性を出すというような内容だったんですが、今回の総合戦略というものをつくるに当たって、時間が短いんじゃないかなと。議論をする、今回のデータ分析もそうなんですが、アンケート調査はあくまでも補足調査の一つでないかなと思います。やはり、職員なら職員が、それぞれの持ち場、持ち場におけるそれぞれの課題を出すとか、それに対する議論をするという、やはり議論をする機会がまだまだ足りないんじゃないかなと思います。

やはり、この戦略というものが失敗した場合に、もう小野町の将来がないというぐらいの、やはり危機感を持って、今回の総合戦略というものは取りまなければならないんじゃないかなと思います。その上で、町長として、この10月末までに策定するわけなんですけど、検討は本当に十分できると考えているのでしょうか。その点をお聞かせください。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 十分かと言われると、なかなか難しいところではありますが、一応まず、小野町の課題、そして、今回の小野町の地域創生の戦略本部の一番の目的というか狙いは、人口減少に特化したものでありまして、とにかく人口減少に歯どめをかけていきたいということでありまして、総合戦略が国のほうから示されて、それにのっとってやる部分もあるわけなんですけれども、このことにつきましては、私は町長になる一つの公約として、人口減少に歯どめをかけなければ小野町はだんだんと衰退していってしまうというよ

うな考えのもとに、そのためにはどうしたらいいかというふうなことで、とにかく、若者が住めるには働く場所が欲しいと。それから、そこに働き場所があれば、若者が住んで、そこで子育てをしていただくと。そして、子育てしやすい環境づくりをしていかなければならないと。

そういうふうなことで、そういう安全で安心な町をつくらなければ、小野町に人が入ってこない。多くの方々からの、そういう小野町のよさというのは、やはり自然環境のよさと、やはり里山風景を、東京、関東近辺にはない、そういうようなものを売りにするべきだというふうな考えのもとにやってきておまして、この総合戦略、そのものだけを私は、あえて考えているわけでもありませんので、それを国の事業に乗っかって総合戦略、そして10月末に、それをまず仕上げていけば、何とか、今、事業に提案いたしましたこと、間に合うという関係上、そういうことでありますが、庁内では多くの検討をしましたが、これから、先ほど答弁いたしましたいろんな方の会議を聞くことは、時間的に本当に、10月いっぱいというふうなことになりますと、時間はありませんが、できるだけその会議が有効に、そして多くのご意見を率直に出していただきまして、取り入れられるような、そういうことでやっていきたいと。そして、これが失敗に終わらないように、そして、私といたしましては本気になって、本気度を出して、職員一同やっていきたいと、そのように思っておりますので、どうかご理解をお願いしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 町長に私のほうからお願いを申し上げたいんですが、今の会田明生議員の質問は、時間的対応ができるかどうかという、そういうことだろうと思います。町長の答弁にどうのこの言うつもりはございませんけれども、わかりやすく明快にご答弁をいただきたいと思っておりますので、これからもよろしく願いたいと思っております。

大和田町長。

○町長（大和田 昭君） それで、私の考えは、そういう総合戦略、ワケないものから、私の思いというものから答弁いたしましたが、その時間的なものにつきまして、担当しておる担当課長に答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長（佐藤 浩君） 1番、会田明生議員のご質問にお答えいたします。

まず、議論が十分かというふうなご質問でございますが、これは、どこまでいっても、議論が十分であるというふうなことにはいかないだろうなというふうに考えております。それで、今現在の役場内部での取り組み状況でございますが、まず、若手職員の勉強会が年2回ですね。それから、ワーキンググループ、これは各課の副課長相当職で構成しておりますが、この会議の状況が年7回、現在まで7回ですね。それから、本部会ということで、町長が本部長になっております、各課長で組織しております本部会議が、現在まで5回開催しております。

それから、この総合戦略につきましては、あくまで総合計画の人口減少部門に特化した計画であるというふうなものですから、あくまで総合計画の下に準じるというふうな形になっております。町の今までの取り組みは、平成25年度におきまして第4次小野町振興計画の後期基本計画を策定いたしまして、この段階におきましても、かなりのアンケート調査と庁内での検討会、それから各種団体との意見交換会を行っております。

更に昨年、小野町過疎地域自立促進計画、26年度から27年度までの計画でございますが、この策定、これについても過疎に特化した計画でございますが、人口減少に対応する町の取り組み等につきまして庁内で検討、

これにつきましても、ワーキング会議等、5回程度行っております。これにつきましても、現状と問題点等につきましても、様々な分野で人口減少対策について検討を行ってきたという経緯がございます。

それから、昨年度、27年3月に策定しました小野町子ども・子育て支援計画、これは27年度から31年度までの計画でございますが、この子育て支援計画に特化した内容ということで、この中でもアンケート調査等を実施しております。これらの取り組みも踏まえまして、今回の総合戦略の中身には生かしていきたいというふうに考えております。

更に、今回の総合戦略の総合計画との大きな違いは、総合戦略におきましては数値目標の設定が義務づけられております。この数値目標の達成には、先ほどもご意見の中にもありましたが、環境の変化に対応しなければならないというふうなことでございまして、環境は刻一刻と変わりますので、随時の必要に応じてその改善を行っていくというふうなことになるということで、更には、その見直しを行っていかなくてはならないというふうに考えております。見直しの期間等の規定はございませんが、1年単位での、おおむね見直し等になっていくものと考えております。

それから、今回の総合戦略につきましては、PDCAということで、計画・実施・評価・改善ということで、これらを踏まえた見直しになるというふうなことに考えております。

更には、先ほど町長が答弁いたしました推進会議につきましても、おおむね20名程度で今、設置を予定しております。第1回、9月15日開催で今予定をしております。今後3回程度、開催を予定しております。それらの皆様方から専門的な見地でご意見をいただきまして、町の取り組みの参考ということにさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） ただいま総合計画も含め、各種計画の際のいろんな分析であるとか、あとは、町長も今回、本気だという話だったんですが、やはり今回の取り組みを見ていまして、何か本気な部分と、危機感というものがなかなか感じられない部分というのがあります。何度か答弁の中にもあったんですが、国がこういった総合戦略をつくりなさい、人口ビジョンを示しなさいよというふうなものがありきで、つくっていますよというふうなものが、どうしてもうかがえてしまいます。

確かに、国が示した中で、こういった人口ビジョン、あるいは総合戦略というものをつくらなくちゃいけないというのは理解できるんですが、やはり、こういったものを国が示した背景、今回、国も日本というものの国の維持に対して本気なんだというふうな一端が、やはりうかがえるのじゃないかと思えます。そうすれば、やはり市町村にとっても、今回のこういった総合戦略というものをつくるものを、やはり改めて地域というものを見詰め直していく。これから本当にどうしていけばいいのかというものを、やはり真剣に考えて、それを、例えば、役場でも議論はしているということなんです、じゃ、職員全体が共有しているかと。あるいは、今回、外部の推進会議を設置するようなんです、やはり、町全体として見た場合に、やはりその有識者の方も含めて、地域力といいますか、やはり地域の英知を集める必要があるのじゃないかと思えます。

そういった点も含めて、やはり国が示した一つのめど、28年3月、それを前倒しで10月末というような選択



肢があるわけなんです、やはりその中で、どれだけ役場庁舎内での分析・検討・議論、あとは、そういった推進会議も含めた中での、町全体としての議論という部分で、やはりこれまでの総合計画、あるいは個別の計画とは違うというふうな、町としての生き残りをかける覚悟を示すという意味での、やはりこの戦略の重みというものは、国も戦略という言葉をあえて使っているほど、やはり重みを町も受けとめて、やはり今回、どれだけ汗をかくか、知恵を絞り出すかということが求められていると思うので、その議論の場というものが、やはり私は足りないのではないかなと思うんですが、改めて、しつこいようなんですが、町長としては、やはりこの総合戦略の策定というもの、この戦略という言葉の重みというものを、町長としてはどのように、先ほど本気だという話は聞いたんですが、どのように受けとめておられ、今回の総合戦略に反映していきたいのか。それだけ最後にお聞かせください。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） とにかく、そういう役場職員の、なかなか職員全部で勉強会を数多くというふうな、数多くというか、全員でというようなことにならないので、希望者で最初は勉強会というようなことをやったというふうな、先ほどの課長からの答弁にあったとおりであります。

そのほか、ある程度の職員の地位によりまして、ワーキンググループと称しまして勉強しておりまして、みんな役場職員も、課長以下本気になって、とにかく何とかして、そして、そういう国・県の、とにかく予算のほうを確保しなければならないという、それは私の考えが強いものですから、そういうことは各課長、あるいは職員も重々わかっておりまして、とにかく、町民のためにやれる、そういう町のためになる、そういう覚悟でやっていただきたいというふうなことでありまして、ぜひとも今回の地域創生総合戦略の人口減少に特化したというふうなことでありますので、とにかく前々から、人口減少を何とかしなければならないというようなことと一致する部分もあるものですから、ちょうどいいなというふうな、タイミング的にいいというふうなことで、私もとにかく力を入れてやっていきたいと。

そのために、婚活とかそういう、出産しやすい、お産しやすい環境とかというふうなことで、いろいろやっているわけでありまして、どうか議会の皆さんと一緒にになりながら、この小野町が消え去らないように、今の何とか小学生から、子供から大人まで頑張っている、老人まで頑張っているこの小野町を、やはり元気づける町になって、残っていける町にするように、これからもやっていく所存でありますし、役場職員もそのように意識を持ってやっているものでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） 人口に特化したということで、人口の捉え方も、行政からすれば顧客であるというふうな視点とともに、やはり投資家であるというふうな視点もありますので、町の今後のいろいろ課題ではありますが、やはり経営者としての感覚を持って、これは町長だけじゃなくて、もちろん役場の職員も含めてのものですが、やっぱり経営的な感覚を持って、互いに行っていく必要があるんだろうと思います。

以上申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

◇ 宇佐見 留 男 君

○議長（村上昭正君） 次に、7番、宇佐見留男議員の発言を許します。

7番、宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

○7番（宇佐見留男君） それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問をこれより行いたいと思います。

まず初めに、ふるさと納税についてお伺いいたします。

ふるさと納税推進事業という事業内容であります、平成27年度より、現行のふるさと納税制度を拡充し、本町の魅力ある様々な特産品を返礼品として送付することとし、全国にPRすることで特産品の振興とふるさと納税の推進を図るとされていますが、内容について説明をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 7番、宇佐見留男議員のご質問にお答えいたします。

事業の内容に関するご質問ですので、担当課長に答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長（佐藤 浩君） 7番、宇佐見留男議員のご質問にお答えいたします。

ふるさと納税推進事業についてのご質問ですが、ふるさと納税制度は、ふるさとへ貢献したい、応援したいという思いを、居住地以外の自治体や二地域居住の地域などに対し、寄附という形にさせていただくもので、都市と地方の税収の格差是正と地方活性化を目的に進められているものであり、寄附への御礼としてふるさとの特産品等を送る自治体がふえております。

議員ご発言のとおり、今年度より本町においても、町の魅力発信と地域活性化が図られることから、寄附額に応じまして、農作物等の特産品の贈呈を行うこととしたところであります。

○議長（村上昭正君） 宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

○7番（宇佐見留男君） 再質問を行います。

全国的な注目を集めている市町村の中でも、いろいろございますが、福島県内においても、ある村では、8月20日の報道によりますと、ふるさと納税が2億7,000万円を超えるというふうなことでございます。その村においては、年間の村税収入に迫る勢いということでございます。また、二、三日前の新聞等には、3億円を超えたというふうな発表もございました。

本町においても、他の市町村に倣うというほどではないわけではありますが、独自のふるさと納税に対する返礼品を考える必要があるのではないかとこのように思われますが、どのように考えているのか、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 先ほど課長が答弁したように、地元の小野町産の、金額によってランクで考えておるわけでありまして、私が前の議会の答弁でも言ったように、過度になってどうなのかなという、そういうことを思っているわけでありまして、いるんですけれども、やはり、納税者に小野町の産品を送るということは、

小野町の生産している方たちも、やはりそこには、何らかのそういうPRができるという、あるいは経済的な面にも少しは役に立つのかなというふうなことでありまして、それをぜひとも、どの辺までどうかということ、そういうこともあろうかと思えますけれども、返礼品としてやはりやっていきたいと、そのように思っております。

○議長（村上昭正君） 宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

○7番（宇佐見留男君） 町でもいろいろ考えているということですが、やはり今、ふるさと納税、いろいろな人たちは、やっぱりどうしてもこういうようなことがございまして、その町におかれまして独自のやつが、どこでも今はインターネットで見られるということでもございますので、よく検討して対応して下さるようお願いいたします。

続いて、人口流出防止、そして定住についてお伺いいたします。

本町においても、少子高齢化が進む中、学校を卒業して、都市への人口流出に歯どめをかけ、人口の定住を図る必要があるのではないかと思います、町の考えをお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

全国的に地方におきましては、進学・就職等を契機に、都市部への人口流出が続いている状況であります。私は町長就任以来、人口流出に歯どめをかけ、定住人口の増加を図る必要があることから、企業誘致や新卒者雇用促進奨励金制度、小野町笑顔とがんばり子育て応援金制度を新たに創設するとともに、子育て支援として、子供を産み育てやすい環境づくりのために、不妊治療費の助成や妊産婦健診を拡充、更には、ふるさと暮らし支援センターとの連携等による定住・二地域居住事業推進によりまして、人口減少に歯どめをかけるため、様々な施策を展開しているところであります。

更に、今年度からは、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略を策定いたしまして、人口流出の防止、定住施策を盛り込み実施していく考えを持っております。

○議長（村上昭正君） 宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

○7番（宇佐見留男君） よろしくお伺いいたします。

続いて、次の質問に入ります。

食育について質問させていただきます。

2005年、食育基本法が制定され、10年がたちました。よく聞くことではありますが、最近、若者の朝食離れが著しいと。そしてまた、食べることへの関心や知識がなく、健康面からその将来が心配であります。

家庭や学校、地域で食育を推進し、食生活を改善して、食の大切さを幼少期から身につけていく必要があると思うわけではありますが、町の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

議員ご高承のとおり、食べることは生命の源であり、健康に生きていく上で欠かせないものであります。そ

のため、妊娠期から生涯にわたり健康を維持できるように、家庭・学校・地域が連携し、食育を推進しております。具体的には、妊産婦や乳幼児を対象とする栄養指導、また、働き盛り世代や高齢者へは、地域のボランティアと連携し、栄養教室やイベントなどを進めるとともに、広報紙等で食情報の発信を行っております。

保育園においては食育に関する指針、学校給食については学校給食法に基づき、食育計画のもと、給食を生きた教材として活用し、食べる力、感謝の心、郷土愛を育むことができるよう、給食センターの栄養士が学校現場へ出向き、教職員とともに食育を進めております。あわせて、家庭での食事の摂取状況を調査し、食の大切さを家庭へ伝え、幼児、児童・生徒だけでなく、家族全員が健康で生き生きした生活を送れるよう進めております。

今後も食と農の連携や、食文化の継承を通じた食育の推進、食の安全・安心を重視した食育の推進を地域全体で進めて参ります。

○議長（村上昭正君） 宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

○7番（宇佐見留男君） 続いて、再質問を行いたいと思います。

今町長が申されましたように、町では学校給食、そして、保育園で昼食がありますが、そこで伺いますが、食材は国産のものですか、それとも小野町地元産のものですか、それともまた外国産のものか。それが、どれが多くなっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

ご質問内容が学校給食等についてでありますので、担当課長に答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 吉田教育課長。

○教育課長（吉田吉広君） お答えいたします。

小・中学校、保育園の給食で使用している食材の産地についてのご質問ですが、肉や魚、野菜などの生鮮食品については、基本的に国産品を使用しており、更に、可能な限り地場産品を使用しているところであります。

○議長（村上昭正君） 宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

○7番（宇佐見留男君） 続いて、再々質問を行います。

その給食ですが、つくったものが全て食べられればよいのですが、食べ残し、つまり残菜ですが、どの程度あるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

ご質問内容が学校給食等についてでありますので、担当課長に答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 吉田教育課長。

○教育課長（吉田吉広君） お答えいたします。

小・中学校、保育園の給食の食べ残しの量についてのご質問ですが、小・中学校では、年間1人当たりの食べ残しの量については約6.35キログラム程度となっており、新聞報道等にありました全国平均の7.1キログラ

ムと比較して、やや下回っているところであります。

保育園の食べ残しにつきましては、園児一人一人の食べられる量を把握し、調整して提供を行っているため、ほとんどございません。

○議長（村上昭正君） 宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

○7番（宇佐見留男君） よろしく願いいたします。

次の質問に入ります。

住民参加型在宅福祉サービスについて質問を行います。

高齢化が進む今後、高齢者が住みなれた地域で暮らし続けるには、介護・医療・予防・生活支援・住まいの5つのサービスが一体的に提供される仕組みづくりが必要であると考えます。また、この仕組みが地域包括ケアシステムであります。ただ、地域包括ケアシステムの実現には課題が多いことも事実であります。また、高齢化の状況は地域によって異なり、それぞれの特性に応じた個性豊かな地域づくりが必要と思われませんが、町の対応についてお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

議員ご発言のように、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめぐり、重度な要介護状態となっても、住みなれた地域で自分らしい生活を人生の最期まで続けることができるよう、病気になったら医療、介護が必要になったら介護、いつまでも元気に暮らすために生活支援や介護予防を一体的に提供する仕組みが地域包括ケアシステムであります。

全国的には、人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部と、75歳以上人口の増加は穏やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進捗状況には大きな地域差が生じるとされております。町といたしましては、今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要と考えておきまして、地域特性を踏まえながら、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の拡充を図る施策として、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進及び生活支援サービスの充実・強化等に取り組むに当たっては、小野町高齢者福祉サービス推進協議会等を通じて、町民のご意見をいただきながら進めて参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

○7番（宇佐見留男君） 高齢者は、今まで小野町を何十年も支えてきた人物でございますので、どうぞ年をとっても、十分に介護・医療・予防・生活支援、そして住まいができるようなシステムづくりをお願いしたいと思います。

次の質問に入ります。

農業行政でございます。

農業を取り巻く厳しい環境への対策について質問いたします。

日本の農業を取り巻く環境は、自給率の低下、そして、農業就業人口の減少、従事者の高齢化、生産物の価

格不安定など厳しい状況にあります。町としてどのように考えているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、日本の農業を取り巻く環境は大変厳しい状況であると考えており、小野町も同様の状況にあると思います。様々な問題が挙げられるところではありますが、私が就任時に掲げた施策であります耕作放棄地の解消や農地の基盤整備を行うなど、農業後継者が経営しやすい環境整備を積極的に推進するほか、6次産業化を推進していくことなど、それらの施策を一つ一つ進めていくことにより、持続可能な、そして後継者が安心して就農できる環境となっていくものと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

○7番（宇佐見留男君） 農業行政、4項目ありますので、次の質問に入りたいと思います。

農業の後継者対策についてお伺いいたします。

残念ながら、農業の後継者対策としては、これといった効果がないのが現状ではないかと思われ。問題は、これから5年先、そして10年先のことでございますが、後継者不足による農業従事者の高齢化など、農業を取り巻く環境はますます厳しいものが予想されます。町の基幹産業である農業を振興させるためにも、農業の後継者問題は避けて通れないものがあります。

そこで、これからの農業の後継者対策をどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

議員ご承知のとおり、後継者対策については、関係機関や団体などとともに、常日ごろから様々な方策を検討し、対策を講じているところであり、町では新規就農者への支援金の支給や人・農地プランへ位置づけを行うことによる、青年就農給付金の受給要件を満たすための支援などを行うことにより、Uターンや新卒者など、新規就農者も少しずつではありますが、出てきている状況であります。

今後も、現在の農業者の経営が安定し、収益が上がりまして、後継者が就農しやすい環境づくりを進めることによりまして、1人でも多く就農できるよう、関係機関や団体などとともに、国や県の支援制度を活用しながら、根気強く対応して参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

○7番（宇佐見留男君） よろしくご配慮をお願いいたします。

次の質問に入ります。

農地集約の対応についてお伺いいたします。

町では、農用地集積基盤整備推進事業として、担い手に営農を集約するため、人・農地プランを策定し、各種政策に関連する交付金等の集中投下を図り、農地の大区画化等を推進し、農地中間管理機構による農地の借り受け、貸し付けという連携し、農地の大区画化・汎用化等を推進することとしております。ところが、先般の新聞記事に、耕作放棄地に対し課税を強化する報道がありました。

そこで、町ではこのことについて、どのように認識されておるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

農地の集約については、昨年度、基盤整備の必要性などについて、町内3カ所で説明会を開催し、1地区で事業を実施する運びとなりました。今後も農業後継者が経営しやすい環境整備を進めるため、説明会を開催し、事業実施についての地域の気運の醸成を図るなど、事業の推進に努めて参りたいと考えております。

耕作放棄地への課税については、内閣総理大臣の諮問機関である規制改革会議が農業分野の中で、遊休農地等に係る課税の強化・軽減等及び転用利益の地域の農業への還元の中で検討され、さきの6月16日に行われた第3次答申において、平成27年度に検討し、可能な限り早期に結論を得るといった状況となっているところで

す。

そのような状況でありますので、今後の動向を注視し、詳しい状況がわかり次第、内容をお知らせしていきたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

○7番（宇佐見留男君） よろしくお願いたします。

次の質問に入ります。

6次化産業について質問いたします。

町では、農業収入のアップを目指すには、農業者がみずから生産し、加工し、販売すること、すなわち6次産業化することが重要であると言っておりますが、農業者は、生産することは問題はないと思われませんが、加工・販売するとなると、かなりの勉強が必要であります。

また、農山村の女性の働く場として定着することが望ましいことであると思われれます。更に、地域おこし協力隊の協力が必要であると思われれますが、町の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

6次産業化については、全国で様々な取り組みが行われているところであります。議員ご承知のとおり、町の6次産業化への取り組みとしましては、平成25年度からニンニクの試験栽培を行い、平成26年度に6次化商品として黒ニンニクの販売を開始したところであります。

そのような取り組みをより一層進めるには、生産意欲のある農業者が自分たちに合った取り組みを選択できるよう、知識の習得の場、すなわち研修会等へ参加することは重要だと考えておりますので、県や関係団体などで開催される研修会等について、積極的に情報発信を行いまして、参加を促進していきたいと考えております。また、加工や販売については、女性の働く場としても有効だと考えておりますので、たくさんの事業者が取り組んでいけるようになることを望んでおります。

町としましては、今後も要望があれば、6次産業化に関する様々な支援策を検討していきたいと考えております。

地域おこし協力隊の活用については、県内でも農業の従事などを行っている市町村もありますが、それらの

市町村の情報などを収集するなどして、研究を進めて参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

○7番（宇佐見留男君） それでは、再質問を行いたいと思います。

町では、ただいま申し上げましたように、6次化ということでニンニクの作付、それから黒ニンニクの販売を行っております。1年目は町のPR活動に珍しいことも加わって、早々と完売をなされました。2年目のことにおいては、ニンニクの作付面積はどれぐらいなのか。また、年間を通して黒ニンニクを販売できるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 黒ニンニクの作付面積等についての質問ですので、産業振興課長に答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 石井産業振興課長兼農業委員会事務局長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（石井一一君） お答えいたします。

ニンニクの2年目の作付につきましては、1年目と同面積の57アールとなっております。

議員ご指摘のとおり、生産組合では年間を通して販売できるように進めたいと考えているところでありますが、先ほど申し上げましたとおり、作付面積が変わらないため、現段階では、年間を通した販売が可能かについては、厳しい状況であるとの報告をいただいております。

なお、3年目につきましては、年間を通じて販売できるよう、作付面積を1ヘクタール拡大し、現状の約3倍の面積の作付を行う予定となっております。

○議長（村上昭正君） 宇佐見議員、大変申しわけないんですけれども、中途半端になりますけれども、暫時休議をさせていただいて、改めて質問をお願いしたいと思います。

それでは、ここで暫時休議といたします。

再開を20分としたいと思いますので、よろしくお祈りしたいと思います。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時20分

○議長（村上昭正君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

宇佐見議員、大変申しわけございませんでした。質問を続けていただきたいと思います。

宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

○7番（宇佐見留男君） それでは、先ほど来の農業行政、そして6次化産業についての黒ニンニクということでございますので、ぜひとも、今黒ニンニクをつくって販売なさっている方々については、どうか長く黒ニンニクをつくっていただいて、収入がアップし、町の知名度にも貢献できますようお願い申し上げます。

続いて、道路行政でございますが、除雪対策についてお伺いいたします。



今年度も9月に入りました。あと何カ月かで冬の季節に入るわけですが、冬になりますと、当然のごとく雪が降るわけであります。少しぐらいの雪ならば良いのですが、最近は異常気象というせいから、大雪が降りまして、したがって、個人では雪かき、つまり除雪に限界があるわけですが。

町では、本年度の予算で除雪用機材の購入補助を行うとのごとですが、何台の購入補助を行い、また、どのように路線の割り振りをなさるのかお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

除雪用の機材購入補助台数、路線の割り振り等の質問でありますので、詳細については地域整備課長に答弁させていただきます。

○議長（村上昭正君） 遠藤地域整備課長。

○地域整備課長（遠藤靖次君） 7番、宇佐見留男議員のご質問にお答えいたします。

本町における除雪につきましては、小野町建業会などに除雪業務を委託し、対応しているところであります。委託業者が保有し、除雪用に使用している機械は、主に土砂や砂利等の積み込み用のバケット式のホイールローダーでありますために、積雪量、雪質によっては、除雪に対し、十分な機能・効果を発揮できない場合もございます。それら現状を踏まえ、除雪作業の質の向上と除雪時間の短縮による効果的・効率的な除雪を行い、道路交通の安全性を確保するため、今年度は、除雪業務委託業者が除雪に適した排土板等の購入を行う場合に補助金を交付し、12台の除雪用機材が整備される予定でございます。

除雪の実施に当たっては、除雪を実施する建業会などにおいて速やかな除雪ができるよう、近接する地区、またはその路線ごとに担当業者を割り振り、除雪作業を行っておりますが、町においても除雪の進捗状況を的確に把握し、作業がおこなわれている地区、路線への除雪作業にも入れるよう、委託業者との連絡調整を密に行いながら、迅速かつ効率的な除雪作業を行い、降雪時の交通の確保を図って参ります。

○議長（村上昭正君） 宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

○7番（宇佐見留男君） それでは、排土板を補助して、12台の機械でやるというようなことですので、どうか町民の皆様方の生活の支障を来さないよう、よろしくお願ひいたします。

続いて、教育行政について質問を行います。

全校地域運営について質問させていただきます。

全校地域運営と申しますと、全ての公立小中学校を住民らが運営に直接参加するコミュニティ・スクール、地域運営学校と申します。学校を核に地域活性化を図ることとしております。また、コミュニティ・スクールは、保護者や住民代表が学校運営協議会に参加し、授業編成など学校の運営基本方針を承認したり、教職員人事に意見を述べたりできる。また、コミュニティ・スクール化により、学校を中心に地域住民がつながり、まちづくりの拠点となる役割が期待されると思われませんが、教育長にこのことについて、お伺ひしたいと思ひます。

○議長（村上昭正君） 西牧教育長。

○教育長（西牧裕司君） お答えいたします。

コミュニティ・スクールの運営についてのご質問ですが、議員ご発言のとおり、コミュニティ・スクールは、地域や保護者の方々が一定の権限と責任を持って学校運営に参画することにより、学校運営に係る意見を迅速かつ的確に反映させるとともに、学校・家庭・地域社会が一体となり、子供たちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める仕組みであり、新たな学校運営のシステムであります。

当町におきましては、コミュニティ・スクールは導入しておりませんが、学校ごとに家庭・地域が連携・協力しながら、一体となって子供の健やかな成長を担っていくため、様々な取り組みを行っており、学校の教育方針や努力目標、学校の活動内容について家庭や地域にお知らせをするなど、地域に開かれた学校づくりを進めているところであります。

コミュニティ・スクールは、保護者や地域の方々で学校運営協議会を構成し、この協議会において、教育内容の承認や人事への意見具申ができるなど、学校の管理運営に深くかかわることになり、大変重い責任を持つ協議会となります。このことから、どこの学校でも、それがすぐに導入できるかということ、大変難しい面がありますので、当面は現状のとおり、開かれた学校を目指し、地域と連携を図りながら対応していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

○7番（宇佐見留男君） よろしくをお願いいたします。

次の質問に入ります。

小学校の統合について質問させていただきます。

小学校の統合については、平成18年度の町教育委員会が定めた小野町教育環境整備の基本方針において、児童数の減少から町内6小学校、現在は4小学校でございますが、統合して1校の小学校に再編することとしております。

文科省の小中学校の統廃合に、自治体へ示した手引きによりますと、複式学級が存在する小規模校は教育上の課題が極めて大きいとしております。本町のような中山間地域では、学校がコミュニティの核であり、なくなれば地域の疲弊に直結すると思いますが、どのように考えておるのか、教育長にお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 西牧教育長。

○教育長（西牧裕司君） お答えいたします。

小学校の統合について、学校がなくなれば地域の疲弊に直結するのではないかというご質問ですが、自治体の中には、学校は地域の核であるとの強い思いから、小規模校であっても存続のため、懸命に取り組んでいる事例もございます。地域にとって学校は、大切な核であることはもちろんですが、地域の活性化は学校だけがその役割を負うものではなく、学校や、それ以外も含めた地域全体で、その役割を負うものと考えております。

地域全体で子供を育てるという意識は大切であり、一緒に地域の活性化を育てていければとも思いますが、一番に考えることは子供の教育環境であります。小学校の統合については、これらのことを十分勘案しながら、教育上の課題を総合的に分析するとともに、文部科学省で示した公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きを踏まえ、地域の皆さんのご意見を伺いながら、教育環境基本方針の見直しを図って参りたい

と考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

○7番（宇佐見留男君） よろしくをお願いいたします。

続いて、最後の質問に入ります。

小・中学校における支援を要する児童・生徒の受け入れについて質問をさせていただきます。

人がこの世で生を受けた以上、平等に教育を受ける権利があると言われる中において、支援を要する児童・生徒であるということで、他の人に迷惑がかかるとか、あるいは負担になるなどの理由で、いろいろな面で敬遠される傾向がいまだにあるように思われます。

支援を要する児童・生徒を学校に行かせたいと思うのは、子を持つ親であれば、ごく当たり前のことであります。子供の将来を考えたときに、社会人として生きていく上において、学校は訓練であり、支援を要する児童・生徒を受け入れるための施設や環境整備を教育行政としてどのようにやっていくのか、お考えをお聞かせ願いたいと、教育長にお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（村上昭正君） 西牧教育長。

○教育長（西牧裕司君） お答えいたします。

小・中学校における支援を必要とする児童・生徒の受け入れについてのご質問ですが、学校は、次代を担う子供たちが勉強し、学力をつけるとともに、豊かな人間性を育む場でもあり、子供たちの持つ個性や可能性を引き出せるよう、環境を整えていくことが大変重要であると認識いたしております。

支援が必要な児童・生徒は、視覚、聴覚、知的、情緒、肢体不自由などに分かれるほか、重度化、多様化、そして重複化傾向にあり、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育を行うためには、専門性の高い教員の配置や施設整備など、様々な対応が必要となっております。その中で、現在、町内の受け入れ状況ではありますが、知的、情緒などの特別支援が必要な児童・生徒に対して、小野新町小学校に3学級、小野中学校に2学級を設置し、受け入れているところであります。

また、今年度は、特別支援員数の拡充を図り、特別支援学級設置校のほか、町内小学校の通常学級で受け入れている学校にもそれぞれ配置して、よりきめ細かな支援・指導を行っております。

更に、就学前の対応として、幼児施設に臨床心理士の巡回相談員を配置し、就学前の段階から、支援が必要な子供の早期発見・早期支援に努めるほか、臨床発達心理士による教育相談、発達検査の体制を確立するとともに、教職員との情報交換や研修の機会を設け、円滑な就学へ向けての体制の整備に努めているところであります。

○議長（村上昭正君） 宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

○7番（宇佐見留男君） 小野町においては、このような支援が、ほかの自治体に比べると優秀であるというふうにお聞きしておりますので、ぜひとも今後とも、このようなことをぜひやっていただきたいと思う次第であります。

以上をもちまして、私の質問をこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

---

◇ 竹 川 里 志 君

○議長（村上昭正君） 次に、3番、竹川里志議員の発言を許します。

3番、竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 通告のとおり一般質問をいたします。

ことしで70回目の終戦を迎え、マスコミ報道や当時の映画なども公開されて、平和への誓いを新たにするとともに、戦争と平和を考える大事な時期でありました。

戦争を知らない世代が日本人口の8割を占め、戦争と平和に対する思いが風化しております。

平成27年度小野町戦没者追悼式が、7月23日に勤労青少年ホームで行われました。残された遺族の方も高齢になられております。遺族の方の当時のご苦勞なされた貴重な話を聞くなど、学校など授業で体験できない行事でもあります。残り少ない資料や先輩たちの戦争体験の継承と記録の取り組みを町長にお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 竹川議員に申し上げます。

途中、昼食の中断をさせていただくかもしれませんので、ご理解をいただきたいと思います。

それでは、答弁をお願いします。

大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 3番、竹川里志議員のご質問にお答えいたします。

次世代への戦争体験の伝承についてのご質問ですが、ことしで戦後70年を迎え、戦争の悲惨さ、平和の大切さ、とうとさをどう伝えていくか。平和への願いを次の世代へ、また更に次の世代へとつないでいくため、戦争への関心が薄れないよう、戦争の悲惨さを広く後世に語り継いでいかなければならないと私も思っております。

その中で、町を挙げて戦没者の方々のご冥福を祈り、恒久平和への誓いを新たにすると考えのもと、小野町遺族会共催により、毎年、戦没者追悼式を開催しているところであります。

議員ご発言のとおり、戦争や、その体験をされた方々が高齢化する中、子供たちの恒久平和の実現に向けた意識醸成については、私も必要であると考えますので、教育委員会との連携を図りながら、平和行政に対する施策に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） そういう中で、現在国政では、重要法案等についての審議が継続され、集団的自衛権、個別的自衛権、自衛隊法など議論がされております。

子供たちの未来に向かい、平和な社会の実現に向けて、教育環境の整備、そして心豊かで、何よりも人権が尊重され、命を大切にする、そして、生きる力を育む教育が大事であります。

来年の参議院の選挙から適用される見通しの選挙権年齢の引き下げについてですが、社会的経験の浅い若者

は政治的判断力が乏しいなど、18歳以下の人たちがどれだけ選挙に興味を持つかが重要になると思います。

将来の選挙年齢引き下げによる町の取り組みがあるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

18歳からの選挙権に対する取り組みについてのご質問ですが、選挙権の年齢引き下げにつきましては、本年6月に改正公職選挙法が国会で成立し、70年ぶりに選挙権の年齢が引き下げられたものであります。来年7月の参議院通常選挙から適用されることとなっております。

選挙権の年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、若者に対していかに政治に関心を持ってもらえるかが、今まで以上に重要な課題と考えております。若者が積極的に社会の形成に参画し、その発展に寄与するという気持ちを育成する取り組みの推進が、特に必要になってくるものと考えます。

町といたしましては、福島県選挙管理委員会との連携を密にし、学校現場への積極的な情報提供を行うなど、政治や選挙への関心を高める機会をこれまで以上に確保し、若年有権者への周知・啓発に力を入れていきたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 成人年齢などの引き下げによる喫煙や飲酒などの問題が、現在取り上げられております。

提言修正案など、今、自民党の中でも話し合われておりますが、選挙年齢の引き下げによる成人年齢など、民法や少年法などにどのような影響が出るのか、再質問いたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

成人年齢が引き下げられることで、これから出てくる問題と、町の取り組みについてのご質問ですが、現在、民法の年齢20歳をもって成年とするという規定に基づき、20歳以上の者を成年者としていますが、選挙権の年齢が18歳に引き下げられたことに見られるように、国において、成年年齢を見直す議論がなされているようであります。

また、民法上は未成年者であっても、その法律上において、実質的な成年者として扱っている法律もありますが、成年年齢が18歳に見直されれば、これまで未成年者として禁じられていた飲酒や喫煙が可能になります。また、親の同意なしに契約できることから、個人が成年者としての自覚を持たない限り、多くの危険が潜んでおります。

このようなことから、18歳で成年者となることの自覚と責任、社会への対応力等に関する教育が必要不可欠なことと考えておりますが、今後の国の動向を注意深く見守って参る所存であります。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 成人年齢など引き下げの再々質問なんですけれども、教育現場へ政治のことを持ち込む

というなじみがない日本では、おくらしていた17歳から18歳の意識が変わるわけでありまして。選挙年齢の各国の傾向がどのような状態になっているのか、把握している状況をお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 竹川議員、よろしいですか。質問の内容が、町の行政にかかわる以外の方向にいったような気がするんですね。全体的には、国政で質問するような内容かなという気がいたしますけれども、町長として、町長の見解というか、そういうことを聞くのであれば、そういった形でよろしいでしょうか。

○3番（竹川里志君） はい、よろしくをお願いします。

○議長（村上昭正君） 町長、今の質問に対して、答弁大丈夫ですか。

大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 私としては特別、答弁は問題ありませんけれども、答えられないんですけれども、世界各国のそういう状況というようなことでありますと、その点につきましては教育課長より答弁いたさせます。すみませんでした。訂正いたします。総務課長より答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部京一君） お答えいたします。

日本では、この100年、20歳が成人でした。ところが、世界では、18歳成人がむしろ標準であります。世界の約9割が18歳で成人となっております。187の国・地域のうち141の国・地域で、18歳以上が成人として扱われております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） なぜこのような質問をするかという、選挙年齢の引き下げによる若者の行動が、直接政治にかかわり、自分たちの行動が社会に影響するという意識を育てることが必要であります。

現在、中央審議会で議論されている次期学習指導要領の公共、主権者教育の見解にも波及して参りますので、将来の公共、主権者教育の見解を教育長にお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 西牧教育長。

○教育長（西牧裕司君） お答えいたします。

公共、主権者教育の重要性についてのご質問であります。近年、若者の政治や選挙に対する意識の低さが指摘されており、投票に行かない若者がふえている状況であります。選挙権の年齢が18歳以上に引き下げられたことから、若者に対していかに政治に関心を持たせるかが、今まで以上に重要な課題となっております。

このことから、将来の有権者である子供たちに対して、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を育成するという理念である主権者教育の取り組みは大変重要であります。これまでも学校教育の中では、学習指導要領に基づき社会科などで学習するほか、特別活動として児童会・生徒会活動などを通して、自分の意見を持って議論を行う機会や選挙の仕組みを体験するなど、主権者教育を行ってきたところであります。

今後とも学校教育において、小・中学校の児童・生徒に対して、将来の有権者としての意識を高める主権者教育の指導を一層図って参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 小野町の学習指導要領も、重点施策などにも将来変わってくると思いますが、これからの教育は、ゆとりでも詰め込みでもない、次世代を担う子供たちがIT社会に対応して必要となる生きる力を

身につけ、知識の伝達だけに偏らず学ぶことと、社会とのつながりをより意識した教育で、基礎的な知識・技能を習得するとともに、実社会や生活の中で、それらを活用しながら主体的・協働的に生かしていけるような体制づくりが必要であります。

次に、町制施行60年目の本年度は、将来のまちづくりのためにも大事な時期であります。

○議長（村上昭正君） 竹川議員、大変申しわけないんですが、質問が変わりましたので、ここで暫時休議とさせていただきますと思います。午後からの質問でお願いしたいと思います。

それでは、暫時休議といたします。

再開を午後1時としたいと思います。よろしく願いいたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時00分

○議長（村上昭正君） 休憩前に引き続き、竹川里志議員の質問をお願いいたします。

竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 休憩前の話で、合併60周年事業についてお伺いいたします。

町制施行60年目の今年度は、将来のまちづくりのためにも大事な時期であります。昭和30年の合併から60年の節目に企画されている、これからの記念行事をお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

合併60周年記念事業についてのご質問ですが、今年度は、小野町が合併して60年を迎える記念すべき年に当たるため、予算編成時期より様々な事業を計画しているところであります。

60周年を記念した小野町功労者表彰式ですが、例年の表彰に加え、今定例会にもご提案申し上げております名誉町民の推戴や産業、技能功績者表彰、周年功績者表彰を行い、記念事業とし、小泉武夫先生の講演会やパネルディスカッション等も予定しているところであります。

町のイメージキャラクター、ロゴマークの制作には昨年度から取りかかり、本年度は名称を広く募集し、多くの応募の中から名称を「小桜ちゃん」と決定いたしました。現在は着ぐるみを作成しており、60周年を記念した小町ふれあいフェスタの会場でお披露目を予定しているところであります。また、イメージキャラクターを活用してのご当地ナンバープレート作成事業にも取り組んでおります。

今月6日には、例年実施しているこまちダムまつりに合わせ、マラソンのオリンピックメダリストの有森裕子さんをお招きしての、こまち湖健康ランニング教室・ウォーク教室を開催することとし、19日には、テレビ等でおなじみのあき竹城さんをお招きしての敬老会を予定しております。このほか、5月30日に既に実施した元氣発信！！おのまち交通安全パレードや健康づくりのためのグランドゴルフ大会、ふるさと文化の館において浮世絵の世界展などの事業を計画しております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 今ご答弁いただいたように、これらの記念行事を通じ、行政と町民の協働関係をつくり上げ、将来の町の課題や問題を把握し、持続性を考えていく機会にしなければならないと思います。

最後の質問であります、小野町公共施設等整備の進捗状況をお伺いいたします。

小野町では整備検討する施設は、第4次小野町振興計画に掲げる認定こども園、温浴及び交流複合施設、保健センター、役場庁舎があり、昨年度から各検討委員会などの設置により進められております。それらの中の会合の結果や調査、委員会の報告はどのように進んでいるのか、お伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

第4次小野町振興計画に掲げている認定こども園、温浴・交流複合施設、保健センター、役場庁舎の4公共施設の整備につきましては、施設整備の必要性、基本的な整備の方針等について、昨年12月に発足した公共施設整備検討委員会での検討をお願いしているところであります。

現在の検討状況であります、施設ごとに設置された部会において検討会議の開催、先進地視察などを継続的に実施しております。本年5月を目途としていた中間提言につきましては、予定より数カ月のおくれが出ておりますが、現在4部会から報告書の提出を受け、事務局において中間提言書の最終の取りまとめ作業を行っており、今後、委員会での審議を経た上で、遅くとも10月初旬には中間提言をいただく予定であります。

提出いただきました中間提言書の内容につきましては、議員の皆様にもお示しをさせていただき、ご意見を頂戴したいと考えておりますので、その際はよろしくお願ひしたいと存じます。また、本年12月を予定しておりました最新提言につきましては、ほぼ予定どおりにご提言をいただけるものと思っております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 最終提言から、施設整備の必要性がある夏井おおすき保育園を除く保育園、幼稚園、児童園においては、建設から30年以上が経過しております。施設の動向から一時修繕を繰り返しております。一番施設整備に重要な認定こども園については、一般的な保育園ではなく、身体に障害を持った児童の受け入れや様々な相談窓口の業務、多様化するニーズに対応できる総合的な小野町の子育て拠点となる機能を備えた認定こども園施設の今後の状況をお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

現在、公共施設等整備検討委員会において検討いただいている認定こども園の整備につきましては、先ほど申し上げました中間報告において、最終のご提言をいただく予定であります。

なお、ただいまのご質問の現在の検討状況につきましては、教育課長より答弁をいたさせます。

○議長（村上昭正君） 吉田教育課長。

○教育課長（吉田吉広君） お答えいたします。

昨年12月に、学識経験者を含む町内外の方々を委員とする小野町公共施設等整備検討委員会を組織し、その



中で認定こども園部会を設置し、先進地視察を含め、現在まで7回の会議を開催しております。

部会の中では、保護者の多様化する就労形態等への対応として、保育時間を柔軟に選べるサービスや併設される子育て支援センターの機能を充実させ、子育て相談業務、一時保育などのサービス拡充や、個別に配慮を必要とする園児の保育等についてご検討いただいているところであります。

今後、検討委員会において最終的なご提言をいただくこととしており、それらを踏まえて、建設に向けた準備を進めて参ります。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 少子化の問題も含めて早急な対応が必要であります。議会にも町民にも説明が足りません。子育て支援のために整備する公共施設であり、町民に透明のある情報を出してほしいものです。

高齢化と人口減少が進む地域をどのように存続させ、そして、未来を担う世代が希望を持ってこの地に住み続けられるか。そのためには何が必要かということで、町民、議会、行政がそれぞれ手を携えていくためにも、英知を結集し、積極的に町民へ情報を公開しなければならないと思います。

その辺で、町長のご意見があればお聞きいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

当然、保育園というか、全く議員のように、おっしゃたようなことを考えておきまして、当然、議会も町も町民も一緒になって、やはり今後の小野町のあるべき姿、少子高齢化、そういう社会に向かって進まなければならない、打開していかなければならないというようなことでございますので、実は小野町で英知を結集いたしまして、ぜひとも、どこがどうなっても小野町は生き残っていけるというような、そういうまちづくりに邁進したいと、そのように思います。

以上です。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

○3番（竹川里志君） 以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

---

#### ◇ 田 村 弘 文 君

○議長（村上昭正君） 次に、5番、田村弘文議員の発言を許します。

5番、田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） 議長より発言のお許しをいただきましたので、通告した3項目について、現状及び今後の方針等について、町長の考え等を伺いたいと思います。簡単明瞭に答弁くださるようお願いいたします。

まず最初に、廃校等の公共施設の維持管理と今後の方策についてお伺いいたします。

廃校等については、定例会時の質問のたびに、再利用の促進を図っているとの答弁であります。一向に利

用されている状況が報告されていません。小戸神小、夏井第二小、そして雁股田分校が廃止されてから、5年以上経過しているような状況でございます。現時点での利活用の状況と、どのような維持管理がなされているのかお尋ねいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 5番、田村弘文議員のご質問にお答えいたします。

統廃合により廃校となった旧夏井第二小学校、旧小戸神小学校、旧雁股田分校につきましては、民間事業者等への使用貸借等による利活用を図るべく、町ホームページや企業誘致パンフレットに掲載し、継続して利用者の募集等を行っているところであります。

本年4月に用途廃止の手続が完了した旧上羽出庭つくし児童園につきましては、4月6日に賃貸借契約を締結し、現在、家具工房として利用されていますが、その他の廃校施設につきましては、問い合わせ等はあるものの、具体的な利活用のめどは立っておりません。

現在の廃校施設の利用状況であります。体育館、グラウンドにつきましては、頻度は多くありませんが、バレーボール、フットサル、ゲートボール、太鼓の練習などで利用されております。また、旧夏井第二小の校舎につきましては、一部を書庫などに利用しております。

維持管理の状況についてであります。旧小戸神小、旧夏井第二小につきましては、町の普通財産として管理しており、行政区等にご協力をいただいている周辺の除草作業に対する報酬、消防施設並びに浄化槽の法定点検、電気料といった費用を予算計上し、必要最小限の範囲で管理を行っております。

なお、旧雁股田分校につきましては、公民館の分館として位置づけをしておりますが、公民館としての利用はほとんどない状況で、他の廃校施設と同様、新たな利活用を図っていくのが現実的であるとの考えを持っております。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） 利活用が進んでいないというような状況は前回同様だと思いますが、その中で、再質問なんです。廃校後5年以上経過しております。なおかつ、一部校舎につきましては、耐震補強ですか、これもしていないというような建物もございます。

今後、現状のままで再利用いたしますと、利用者に対して安全・安心を担保することができないと考えますが、町ではあくまでも現状のままでの利用を図っていくのか、また、利用に伴い改修が必要な場合の費用の負担をどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

現状のままで利活用を図ることが可能かのご質問ですが、廃校施設を活用するに当たっては、用途にもよりますが、何らかの施設の改修・修繕が必要となるものと考えております。貸し付け、譲渡などの利用形態、利用する相手方の意向等により異なってくると思いますが、基本的には利用する側において必要な改修等を行っていただきたいと考えておりますが、利活用の方法によっては、各種補助事業等による改修等も可能であると思われまますので、柔軟に対応して参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） どちらかといえば、借り手のほうが強いというような状況が必ず来ると思いますので、その場合の費用負担等については、やはり慎重な中で検討して行っていかなければならないと思いますので、その辺もよろしく願いいたします。

次に、この校舎等の公共施設の今後の利活用について質問いたします。

廃校から5年以上経過し、利活用が進まないというのは、今、町長のほうの答弁にあったとおりでございます。今後におきましては、利活用が見込めない場合、これを想定した対応策を考える時期に来ていると思います。建物等を撤去して、跡地の資産価値を上げるのも一つの方策と考えます。

現時点で、夏井第二小、小戸神小の校舎及び附属の建物を解体撤去した場合の経費を見積もっているのか。また、見積もっているならば、幾らくらいの経費が必要なのかお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

旧夏井第二小、旧小戸神小の解体費用の見積もりに関する質問でありますので、総務課長より説明をいたさせます。

○議長（村上昭正君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部京一君） お答えいたします。

旧夏井第二小と旧小戸神小を解体する場合の費用についてでございますが、旧夏井第二小については、2年ほど前に解体費用を算出したところ、概算ではございますが、約1億円と見込まれております。なお、旧小戸神小学校については、既存施設での利活用を考えておりましたので、解体費用の算出は行っておりませんが、校舎が平家であること、述べ床面積が狭いことなどから、旧夏井第二小の解体費用を一定程度下回るものと見込まれます。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） では、これについて再質問させていただきます。

まず、今後、先ほど議員の中から質問にありましたように、幼児施設の統廃合、あとは小学校の統合が計画されており、数多くの施設の利活用、または、現在と同じく利活用が進まない場合は、多額の費用を投入して解体撤去、処理しなければならぬ状況になろうと思います。

施設を建設するための建設準備基金があるならば、逆に施設を解体撤去するための費用を賄うための積み立てを考えてはと考えております。将来の負担を少なくするために、財政的に余裕がある今から解体撤去の年次計画、そして、その資金を賄うための基金の創設を行うことを提案したいと考えますが、町は解体等に伴う資金の調達をどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

議員ご発言のとおり、今後町において、施設の統廃合、老朽化等により解体撤去を必要とする施設の数は増

加し、それに伴う解体撤去にかかる費用が増大することが予想されます。現在の国・県の制度においては、更地化のみを目的とした解体撤去に対する助成制度はないために、施設を解体し借地を返還する場合などでは、費用の全てを町の単独費で賄うことになります。

このような観点から、議員ご提案の町有施設解体のための資金確保は必須であり、長期的な視点で対応していく必要があると思っております。議員からご提案のありました町有施設の解体撤去のための新たな基金の創設、または、現在積み立てを行っている公共施設等の建設を目的とした公共施設等建設準備基金の使途拡大などについて慎重に検討し、何らかの方法で資金確保を図っていきたいと考えております。

また、ご提案いただきました解体撤去の年次計画につきましては、現在作業を進めております固定資産台帳の整備完了後に策定を予定しております。公共施設等総合管理計画の中で必要な計画を定めて参りたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） 今後におきましては、今、町長発言のとおり、小野町においても、かなりの資金を投入して解体撤去しなければならないというような状況が来ると思いますので、やはりそのときのためにも、今からの準備をお願いしたいと思います。

次に、基金の積み立てについて質問いたします。

町では一般会計、特別会計で基金の積み立てを行っており、平成26年度末で、21基金で残高が39億8,000万円以上となっております。そこで、財政調整基金について、2項目質問させていただきます。

まず、基金残高であります。前年度末で12億8,000万円以上の残高を有しており、財政規模が同水準の町村と比較いたしますと、積立額が多い部類に格付されると思います。財政調整基金の積立額は、標準財政規模の10%ぐらいが適正とされており、小野町の平成26年度の標準財政規模は32億6,000万円であり、これからいたしますと3億3,000万円が適正と考えるが、その4倍近くが積み立てとして残っております。

積立額が多いのは、財政的には健全であることは承知しますが、逆に、事業を行わないで積み立てに回しているという誤解を町民の方に与えるものと考えます。現在の積立額が適正な額と考えるのか、町長のお考えを伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

平成26年度末の財政調整基金の残高は12億8,858万円であり、平成25年度末と比較いたしますと、1億2,708万円の減となっております。

議員のご発言にもありましたが、この数値は、平成26年度の標準財政規模に占める割合で39.5%となっております。財政調整基金の残高は全国的に増加傾向にあり、平成25年度末の県内町村の積立額と比較しますと、当町の平成26年度末の基金残高は、県内46町村中18位に位置する額であります。仮に標準財政規模の10%、3億3,000万円とした場合、46町村中44位となる額となっております。

財政調整基金は、経済情勢の著しい変動等で財源が不足した場合、災害対応のための財源、その他緊急な理由により必要となる財源として充てることを目的としております。近年では、平成13年度から平成19年度にか

けて、国の経済財政運営の構造改革に関する基本方針、いわゆる小泉構造改革により、地方交付税が毎年5%を超える大幅な減額となり、多くの地方自治体が予算編成に困窮し、厳しい歳出削減を強いられる事態となり、財政調整基金の果たす役割がクローズアップされました。

これらのことを総合的に勘案いたしますと、その時々を経済情勢等にもよりますが、10億円程度の額が望ましいと考えております。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） 今、町長のほうから、現在12億円の積立金の中で、10億円ぐらいが適正というような答弁をいただきましたので、次に、財政調整基金の一部取り崩しについて質問いたします。

小野町においては、公共施設等のハード事業、そして、少子高齢化、高齢者福祉等のソフト事業と、多くの取り組みをしなければならない事業がめじろ押しであります。基金を持つことは、財政的に余裕があり、将来の健全財政に大きく寄与するとは思いますが、今やらなければならない事業が多くある中で、積立金だけが累増するには、やや違和感があると思います。

基金積立もある程度は必要と思いますが、喫緊の事業に活用するため、一部取り崩ししても、財政は健全であると考えます。財政調整基金の一部取り崩しをして、事業に活用してはどうかと考えますが、町長のお考えを伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

財政調整基金については、毎年度の当初予算編成において、不足する予算の補填財源として3億円前後の取り崩しを行っておりますが、その後の繰越金、地方交付税の確定により積み戻しを行うことにより、結果的に前年度を上回る基金残高となる場合があります、これにより基金残高が増加するものであります。

ここ数年において、財政調整基金の残高が増加している要因といたしましては、震災対応のための補助金、交付金の増、震災復興特別交付税を含めた地方交付税交付額の増、過疎対策債の発行などによるものと考えております。

基金の設置目的は住民サービスの維持・向上にありますので、必要とする公共施設の整備、喫緊の課題である人口減少対策を主な目的として、策定中の地方版総合戦略に掲げる少子化対策を初めとする各種施策の実施等に当たりましては、各種の国・県等の助成制度、過疎対策債等の活用を優先しつつ、不足する財源については、財政調整基金、公共施設等建設準備基金を初めとする各種基金を効率的かつ柔軟に活用し、迅速かつ確実な事業の進捗を図って参る所存であります。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） 今、町長のほうからありましたが、過日、私ども議員が、ある村の村長さんのほうから、村長になったとき、財調の積み立ての中からこれだけ使いますので、何かいいアイデアを出してくださいというような話をされたというのは聞いております。ぜひ大和田町長は、公約の中にあれだけの柱と実行を持っているわけですので、ぜひその辺に活用されることを願っております。

次に、高齢者福祉について、3項目質問させていただきます。

まず最初ですが、小野町が作成した平成27年度から29年度まで3カ年の小野町高齢者保健福祉計画の生活支援充実という項目の中で、高齢者の交通利便性の向上として、健康福祉課と教育課の連携によるスクールバスの多面的活用がございまして、交通弱者である高齢者にとっては大変ありがたく便利なものであり、交通手段の確保においても画期的な計画であると評価いたしました。高齢者の生活バスとして活用できるか検討しております。活動指標として、3年間の検討事項となっております。

通常ですと、1年ぐらい検討して、二、三年目には結論を出すことが求められると考えますが、3年間も検討しなければならない理由は何があるのか。また、実際にこのスクールバスを運行することができるのか。その辺について、町の考えをお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

議員ご発言のように、昨年度策定いたしました小野町高齢者保健福祉計画、第6期介護保険事業計画におきまして、高齢者の身近な交通手段の確保をするため、公共交通を維持することにあわせ、スクールバスの多面的活用の検討を掲げております。これは、現在運行されているスクールバスを高齢者の生活バスとして活用できるかどうか、その可能性も含めて検討することを新たに盛り込んだものであります。

現在スクールバスは、町所有の4台のバスに加えて、業者借り上げの2台の計6台で運行しており、町所有の4台のバスは全て、へき地児童生徒援助費等補助金を活用して購入しており、この補助金を活用して導入したスクールバスの運行に当たっては、専ら遠距離通学児童・生徒の通学のための運行に限られるものであります。

補助金により導入したスクールバスの住民利用については、文部科学大臣の承認手続を経て、利用可能となるものであります。承認の要件としては、児童・生徒の利用に支障がないこと、交通機関のない地域等の住民に係る運行であること、安全面で万全を期すよう配慮していること、町教育委員会及び県教育委員会が住民利用に供することを差し支えないと認めた場合などであり、これら全ての要件が整う必要があります。

高齢者にとって住みやすいまちづくりを進めるため、公共交通を含めたスクールバスの多面的活用は有効な施策であると考えますが、実施に当たりましては課題解決に時間を要するものでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） せっかく画期的な発想のもとで計画されたというようなことで、大変歓迎する計画でありますので、私は可能であるかどうかということをお尋ねしたわけなんです。ぜひ可能であるような方向に持っていかけてくださるようお願いしておきます。

次に、地域統包括支援センターについてお伺いいたします。

先ほど、7番、宇佐見議員と若干重複するところがあるかと思いますが、私のほうから再度質問させていただきます。

地域包括支援センターにつきましては、介護保険法の規定に基づき、小野町が設置主体となり、保健師、社

会福祉士、主任介護支援専門員を配置して、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメント等の支援業務を総合的に行う機関として、健康福祉課内に設けております。

今後、高齢化率が上がるにつれて、地域において自立した日常生活を営む上で、予防医療が重要度を増し、地域包括支援センターの役割がますます増大することが予想されます。現在、小野町は直営で事業を行っておりますが、外部への委託も可能となっております。

現在の地域包括支援センターの活動状況と、この中に設置されております運営協議会の設置状況、そして、小野町社会福祉協議会との連携についてお尋ねいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

地域包括支援センターの活動状況と運営協議会の設置状況及び小野町社会福祉協議会との連携についてのご質問でありますので、担当課長に答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 山名健康福祉課長。

○健康福祉課長（山名洋一君） 5番、田村弘文議員のご質問にお答えいたします。

まず、現在の活動状況についてであります。地域包括支援センターでは、要介護状態等となることを予防するとともに、可能な限り地域で自立した日常生活ができるよう支援するために、介護予防事業を行っております。

当該事業のうち、一次予防事業では運動教室や認知症予防教室など、二次予防事業では通所介護予防事業や訪問相談などをそれぞれ実施しております。また、包括的支援事業におきましては、要介護対象者の把握や予防事業につなげる介護予防ケアマネジメント、高齢者とその家族等に対する総合相談事業、高齢者の権利擁護事業、支援困難事例等に関するケアマネジャーへの助言、医療・介護・保健のネットワークづくりを進める包括的・継続的ケアマネジメント支援事業など多岐にわたっております。

このほかに、要支援者に対する介護予防のサービス、予防給付に関するケアマネジメントを行う指定介護予防支援事業所の顔も持っております。

次に、運営協議会の設置状況であります。町では、介護保険事業計画等の策定及び進行管理、地域包括支援センター及び地域密着型介護サービスの適正かつ円滑な運営を確保するため、小野町高齢者福祉サービス推進協議会を設置しており、学識経験者、介護保険の被保険者、医療・介護事業所の代表、関係団体の代表などで構成されております。この協議会では、地域包括支援センターの設置、変更または廃止、運営評価及び職員確保などに関して協議をいただくものです。

次に、社会福祉協議会との連携ですが、地域包括支援センターは、地域の高齢者等の見守り体制づくりや高齢者支援体制の強化のため、特に豊富な現場経験を有する小野町社会福祉協議会との人事交流を通じて、現在、主任介護支援専門員と社会福祉主事を社会福祉協議会からの職員派遣により配置し、それぞれが相互に連携して行動し、高齢者に対する総合的な支援を行っているところであります。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） 今、答弁ありましたように、特に小野町社会福祉協議会との連携については、職員の派

遣等もあるというような中で業務を遂行されていると思いますが、この中で再質問させていただきます。

まず、地域包括支援事業につきましては、全国の市区町村で、直接この事業を行っているのが30%、残りの70%につきましては、社協もしくは社会福祉法人等への外部委託でなっております。そこで、小野町では今後、この運営を今までどおり小野町が直営で行うのか、それとも他町村と同じように外部に委託を考えているのか、お伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

地域包括支援センターの設置時の考え方といたしましては、サービスとマネジメントの分離による公正・中立な運営、これまでの地域づくりに取り組んでいた行政保健師の活用による三層構造の地域福祉ネットワークの強化・発展などを目的として、直営で運営することとされたものです。

県内の運営状況を見ますと、県全体では115カ所の地域包括支援センターがございますが、このうち、直営による運営を行っておりますのは、14カ所にとどまっているのが実情であります。

本町における地域包括支援センターは、設置から10年目を迎えますが、これからは地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実を図っていかなければならないことや、平成29年度までに訪問介護や通所介護を市町村が取り組む地域支援事業に移行するための対応など課題も多く、更なる業務の増大が見込まれますので、地域包括支援センターの業務委託について、社会福祉協議会等と協議をして参りたいと存じます。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） この地域包括支援事業なんですが、現在職員が張りつけになっておりますが、やはり今後の事業の状態等を考えると、現在の職員構成では、なかなか事業を遂行していくのが容易でないというような状況に来ると思います。そういう中で、やはり直営でするんだっただらば、やはり職員の増員も必要でありますし、また逆に、今町長が言っておりますように、外部に委託するんだっただらば、やはりそれなりのことが出てくるのかなと思いますので、ぜひその辺の検討は慎重にお願いしたいと思います。

高齢者福祉について、最後の質問をさせていただきます。

最後は、高齢者向けの住宅の建設についてであります。

小野町の高齢者を取り巻く現状は、一般高齢者の家族構成の調査結果として、単身世帯が12%、夫婦のみが20%と、1人ないし2人家族の世帯が高齢者世帯全体の3分の1を占めており、この数字は今後、年々増加するものと思われまます。高齢者が元気に生き生き生活するには、人との交流が一番大切であり、孤独にならない環境を提供することが大切かと思ひます。居住環境についても、高齢者同士がお互いに交流しながら、お互いを監視できることが望ましい姿であると考えます。

町では今後、若者の定住促進に向けての公営住宅の建てかえも必要であると思ひますが、高齢者の福祉政策として、高齢者同士が交流を持ちながら居住できる高齢者専用の公営の集合住宅の建設も考える時期に来ていると思ひますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。



高齢者が暮らし続けていく上では、地域とのつながりが重要と考えます。地域の人々と交流し、地域の施設を利用することによって、高齢者が孤立することなく、豊かな気持ちで暮らすことができる環境が必要です。例えば地域の縁側、地域の茶の間を通じた若い世代とのつながりは、高齢者の生きがいにもつながります。このため、単に住宅介護という観点からだけでなく、まちづくりという視点から、高齢者の住生活を考えていく必要があります。

議員ご発言のように、高齢者同士がお互いに交流しながら、お互いを見守ることができる住環境が望ましいと思われる一方で、プライバシーに配慮した住宅整備もあわせて検討していくことが必要ではないかと思えます。高齢者専用の公営集合住宅建設につきましては、私も常々考えてきたことではございますが、現在の公営住宅のバリアフリー化による改修、または新たな施設整備の必要性等も含めて、その可能性を探って参りたいと存じます。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） 今、私が質問いたしました高齢者住宅につきましては、大和田町長が町長になる前の2013年2月に月刊誌のインタビューの中で、この高齢者の住宅について述べております。1カ所にそういった住宅を集めれば、高齢者同士の交流も生まれると思います。その中で新たな産業も生まれるかもしれません。そういった事業を通して生きがいづくりを行い、高齢者が抱える孤独感を解消していきたいと考えていますというふうに、このようにはっきり申しております。

今後においても、やはり若者も、これは十分大切でございますが、年々高齢化率が上がり、そして、孤独な老人がふえてくる状況の中では、やはりこういう政策も前向きに検討しなければならぬ時期に来ておると思いますので、ぜひその辺の一考をお願いいたしまして、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（村上昭正君） 暫時休議といたします。

再開を午後2時ちょうどといたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時00分

○議長（村上昭正君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

◇ 吉 田 康 市 君

○議長（村上昭正君） 一般質問を続けます。

2番、吉田康市議員の発言を許します。

2番、吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

初めに、妊婦健診、産後ケア、乳児健診等の更なる支援等について伺います。

少子化対策として、婚活も必要な事業ではありますが、それと同時に、産み育てやすい環境づくりが大切な要因であるということは言うまでもありません。国・県要綱に基づく子育て支援以外の町独自の支援策は、どのようなものになっているのか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 2番、吉田康市議員のご質問にお答えいたします。

少子化・子育て支援対策において、妊娠・出産、乳児期に関する支援は、その後の子育てや第2子、第3子出産に影響する重要なものであります。町では、小野町こども・子育て支援計画に基づき、地域全体で子供や子育て家庭を支えるすこやか・はぐくみ・あんしん小野町を目指し、妊娠・出産・子育てまで、切れ目のない親子の健康づくりと子育て支援に取り組んでいるところであります。

町独自に実施している支援としましては、特定不妊治療費や産後健診費用の助成、産後鬱対策事業の産後リフレッシュ教室、また、孤独な子育てにならぬよう、地域ボランティアの参画を得て開催している親子のふれあい交流事業、更には、子供に対する歯科事業、食育事業、経済的支援事業等に取り組んでいるところであります。

現在は、経済的支援を行い、安心して出産していただくため、10月から新たに開始する妊産婦の医療費助成事業の準備を進めているところであります。また、親子交流ができるよう、文化の館内に本に親しみながら交流できる子どもの笑顔ひろばを整備し、交流事業を実施する予算を今議会に提案させていただいたところであります。

今後も、子供を産み育てやすい環境と地域全体で子育てを見守り支援していく体制を整えるよう、推進して参る所存であります。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 再質問させていただきます。

町としての支援策もありますが、まず、その支援策の情報提供のあり方、妊産婦や乳幼児を持つ親御さんからは、情報が少ない、個別の案内が欲しい、ホームページがわかりづらい、安易に利用できる相談窓口が欲しいなど多くの意見があり、改善を要するところがあるのではないかと思います。どのように考えますか、お尋ねいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 広報、知らせる方法というようなことですので、担当課長に答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 山名健康福祉課長。

○健康福祉課長（山名洋一君） 2番、吉田康市議員のご質問にお答えいたします。

情報発信、情報の提供についてでございますけれども、各種事業を展開しているところではありますけれど

も、まず、年間を通しましては、健康カレンダーに事業等、教室等を載せて、周知を図っているところであります。また、それ以外には、各種事業を行う際にチラシ等を活用いたしまして、新聞折り込み、回覧等をもって周知を図っております。

また、広報等にも健康に関するものを載せて周知を図っておりまして、ホームページについても同様であります。今議員からご指摘がありました、なかなか情報が伝わっていないのではないかとこのところにつきましては、その周知の方法、周知の回数も含めて、今後対応して参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 今、課長のほうから答弁ありましたが、このことについて再々質問をさせていただきます。

今後あらゆる対策を講じていくためには、対応する職員数が絶対的に少なく、体制整備が必要ではないかと考えます。そこで、子ども・子育てを総括して取り組めるような体制、子ども・子育て支援課なるものを設置して、妊娠・出産から保育・教育まで、子育てのことを全て一元化した体制整備を考えるべきではないかと思っております。どのように思いますか、お尋ねいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 人手不足というんですか、そういうことは十分考えられるわけでありますので、地方創生の中で子育て支援に関することは、今計画をしている最中でありますので、その中でよく、そういう人手不足が生じないようなことを検討して参りたいと、そのように考えております。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 再々で終わりなので、次の質問に移らせていただきます。

次に、子供公園整備について伺います。

子育て中の保護者からは、子供を安心して遊ばせられる公園施設の要望が多く、これも少子化対策の一環ではないかと考えますが、町の考えをお尋ねいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

小野町は自然豊かな環境であります。少子化や核家族が進む中、子育て中の保護者やお子さんが安心して安全に遊べる遊び場は、子供の成長と子育てに重要であると考えております。町には子供の遊び場として、中央児童公園、万景公園、小野運動公園等があり、平成26年度には子供の遊び場整備事業として、万景公園、幼児施設、各小学校、小野運動公園等の遊具の更新を行ったところであります。

しかしながら、平成23年の福島第一原発事故以降は、放射線への不安もあり、屋内の遊び場も望まれております。このような状況の中、町では小野運動公園内に、天候に左右されずに子供たちを安心して遊ばせられる多目的運動施設の整備に取りかかっているところであります。

また、先ほども触れさせていただきましたが、文化の館の一部を子どもの笑顔ひろばにと整備を考えており、子供や子育て中の皆さんに、気軽に訪れ、幼少期から本に親しむとともに、遊び場としていつでもご利用いた

だきたいと考えております。

今後も、現在ある施設や資源を整備・活用しながら、地域の中で子供を安心して遊ばせられる環境の提供を図って参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） ほかの自治体の公園へ行って遊ばせている保護者の皆さんもおられるとのことですので、これ、屋外の公園整備も重要な、かつ必要な事業であり、大事な少子化対策であると思います。

次に、保育料金の見直しについて伺います。

保育料金については、各市町村まちまちで徴収しております。小野町も減免制度などを活用しておりますが、これも少子化対策であります他の市町村との比較、公平性の担保、更なる減免、無料化なども含めて、再度検討の余地があるのではないかと伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

現行の保育料軽減措置の見直しについてのご質問ですが、本町の保育料軽減措置制度は、子育て支援の一環として平成20年度から導入されたもので、その後、制度の充実・拡充を図り、現行の制度になっているものであります。

現行制度につきましては、議員ご高承のとおり、保育園、幼稚園の保育料のうち、第2子は半額、第3子以降は全額無料の軽減措置を行っております。私は町長就任以降、経済的に厳しい若い世代が安心して子供を産み育てることができるよう、保育料の軽減措置のほかにも、子育て応援金、子供の医療費助成、放課後児童対策等を内容とする子育て支援策に取り組んでまいりました。

現在、町で整備計画の策定を進めております認定こども園の運営方法を視野に入れながら、子育て世代のニーズを的確に把握するとともに、国の子育て支援策の動向を勘案し、保育サービスの充実と支援策について検討して参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 再質問させていただきます。

全て無料化すれば問題がないわけですが、現在の多子世帯への減免制度は不公平に思えるのですが、所得割の算出は仕方がないといたしましても、様々な事情により子供を1人しか産めない方には不公平ではないかと考えます。1人目から何らかの減免制度を適用すべきではないかと思いますが、考え方についてお尋ねいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

この保育制度というのがどういう制度であるかということは、議員のご高承のとおりであるかと思えます。先ほど答弁いたしましたように、この軽減措置につきましては、今後、認定こども園ですか、この運営方法と、あと、今国でも少子化対策ということで、そういう支援につきまして、いろいろ取り沙汰されておるとい

うような関係もありますので、そういうものを勘案しながら、そういう減免措置というものを慎重に検討していきたいと、そのように考えております。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 次に、認定こども園の整備計画について伺います。

認定こども園の整備事業については、今までも各議員から様々な質問がされましたが、改めて質問をさせていただきます。

ハード面、いわゆる建物は計画中のことですが、ソフト面をどのような内容で運営を図っていくのか。また、どのような長期ビジョンを持っておられるのか。詳細な内容を教育長にお尋ねいたします。

○議長（村上昭正君） 西牧教育長。

○教育長（西牧裕司君） お答えいたします。

認定こども園の整備に伴う運営計画等についてのご質問であります。認定こども園の建設につきましては、第4次小野町振興計画後期基本計画の主要プロジェクトとして、未来を担う人づくりの中に認定こども園の整備による幼児環境の充実を掲げ、施設整備に向け、取り組みを進めているところであります。

また、先ほど教育課長からも答弁がありましたように、昨年12月に学識経験者を含む町内外の方々を委員とする小野町公共施設等整備検討委員会を組織し、その中で認定こども園部会を設置いたしまして、運営、保育内容、施設整備等について検討をいただきました。今後、検討委員会において、最終的なご提言をいただくこととしております。

私は、認定こども園の重要な役割として、就学前の保育・教育の充実や、多様化する保育ニーズに対応した最適な保育環境とサービスを提供することであると考えております。

認定こども園の運営内容につきましては、保護者の多様化する就労形態等への対応として、延長保育等の保育時間を柔軟に選べるサービスや、併設される子育て支援センターの機能を充実させ、子育て相談業務、一時保育などのサービス拡充や情操教育の実施などが考えられます。詳細な内容につきましては、検討委員会からの提言を踏まえた中で、子育て支援の中核となる施設として十分な活用ができるよう検討して参ります。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 再質問させていただきます。

認定こども園については、国の子ども・子育て支援システム制度内での運営になるわけですが、自治体の裁量に委ねられている項目も多く、財源の一元化やサービスのあり方など、多くの課題があります。

そこで、お尋ねいたします。将来的には公的施設で続けていくのか、また、指定管理や民間委託なども検討するのか、また、議会からの提案で、施設の複合化についてはどう考えるのか。今判断できる町長の考え方をお尋ねします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 再質問ですか、なかなか一朝一夕にはいかない、難しい、簡単にいかないことだろうと、そのように考えております。保育所関係は、統計的に私もわかりませんが、福島県でも大都市とか、

それを見てもみますと、ほとんど民間で経営しているのが多いということも、私は承知しております。

小野町は今、町営というふうなことでやっておりますが、今後、認定こども園の建設に伴いまして、そういうことも考えながら、これは多くの皆さんと、教育委員会も含めました、議会も含めました、多くの皆さんといろいろ検討しながら、慎重にやっぱり進めていかなければならないことであり、必要に応じて、やはり対応していかなければならない問題だと、そのように認識しております。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 次に、行政運営について伺います。

企画政策課の事業内容の役割について伺います。

企画政策課が今年度から、新たに名称を変え、設置されたわけではありますが、事業内容を見ますと、単に国からの計画書策定、企業対策等にとどまっていると思われそうですが、外部から見ますと、企画政策の名のとおり、町のあらゆる事業計画の立案にかかわるのが筋ではないかと考えますが、企画政策課とは、どのようなポジションで考えて設置したのか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

企画政策課の事業内容、役割についてのご質問ですが、企画政策課は、多様化する社会情勢に対応し、町の方向性を決定する課として本年4月より設置したものであり、大変重要な部署であると認識しております。

特に平成27年度は、地方の人口減少に歯どめをかけるなどを目的に、まち・ひと・しごと創生法が制定されたことに伴い、地方人口ビジョン、地方版総合戦略の策定が必要とされたことや、平成26年度に小野町が過疎地域に指定されたことから、平成26年、27年分の小野町過疎地域自立促進計画を作成したところではありますが、今年度中に平成28年から平成32年までの5カ年の同計画を策定しなければならないことから、将来を見据えた計画策定及び事業執行が適正かつスムーズに行えるよう設置したものであります。

議員ご発言のとおり、町のあらゆる事業計画の立案に携わり、総合的な事業調整に取り組むポジションであることから、今年度の主要事業につきましても、企画政策課を交え、事業協議を行っているところであります。

今後、平成28年度振興計画の事業実施計画を作成することとなりますので、企画政策課には、町の将来を見据え、これまで取り組んできた事業、これから新たに取り組む事業等について、各課横断的に十分検証・検討し、計画策定に取り組んでもらうこととしておりますので、ご理解をお願いするものであります。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） ただいまの町長の答弁で、企画政策課が重要な課であることはわかりました。事業内容も多様多彩であることもわかりました。ただ、現状は、企画政策課の所員の数は4名であります。4名で町長が望むような業務ができるのでしょうか。このことについて、再度お尋ねいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 4月から設置して、今やっているということで、本当に仕事の量が、いろいろ突発的なことが入ってきたり、担当部署で入ってきたりというようなこともありますので、相当残業しながら仕事を

しているところではありますけれども、人数的には、私も仕事を見ている中で、足りないのかなというような感じは持っております。

そういう中で、ただいま議員さんからのご指摘があったように、課横断的な形で、そして、それぞれ関係する課、総務課を中心として、そして、一緒になって取り組んで、何とかこの27年度は乗り切っていきたいと、そのように考えておまして、また、課の人員配置につきましては、また改めて新しい年度で考えていきたいと、そのように思っております。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 次に、スピード感を持った事務事業のあり方について伺います。

町の事務事業というのは多方面にわたり、数多くの分野に分かれて施行されておりますが、物事によっては、町民の皆さんから、回答が遅いなどの苦情なども私どもに寄せられています。

単刀直入に町長にお尋ねいたします。スピード感を持った行政運営とはどのようなものであるのか、お尋ねいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

スピード感を持った事務事業のあり方についてのご質問であります。私は、常日ごろから職員に、町民の皆さんに対し、回答しなければならないことはできる限り迅速に回答し、また、すぐに回答できないものについては丁寧な事情を話し、ご理解いただくよう指示しているところであります。

議員ご承知のとおり、町の事業は多方面にわたり、各分野、大小様々な事業を実施しているところであり、事業の必要性あるいは事業執行に当たっての課題など、十分な検討期間を必要とする場合も出てくるものと考えますが、常に町民の皆さんの立場に立ち、今必要とされる事業、町の将来に役立つ事業を最優先の判断基準とし、合理的な考えに基づき、より一層スピード感を持った事業執行に当たる所存でありますので、議員各位のご支援、ご協力をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 再質問させていただきます。

事務事業のあり方、計画実行につきましては、町の基本計画に沿って進めていくのが、本来筋であると思うところではあります。これだけ社会環境が変化し、スピードを要する時代になってきたわけであり、時代に合わせた対応をすべきと考えます。

今回の各議員の一般質問内容も、今まで幾度となく質問された項目もあり、正確な回答がいまだにされていないから、何度でも質問するわけであり、計画によりますが、町長の政治判断と独断的な方策で決定することも、時には必要ではないかと思えます。

大事な項目においては、課長会議だけでなく、各課横断的に検討できる組織の改善も必要であると思えます。また、事務事業の進捗状況を一括管理するチェック機能も必要ではないかと思えます。計画の策定にばかり時間を費やしては、生まれた子供も育ってしまいます。今申し上げたことについて、お考えをお尋ねいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 議員ご発言のとおりでありまして、全くそのように進めなければならないと、わかっております。

私は政治家でありますので、本当に政治判断もしなければならぬ場合がありますが、政治判断というのは、やはり多くの皆さんのご理解をいただかないと、できないというようなこともありますし、政治判断する前に、いろいろ計画的に事務事業を執行してやっていくというようなことでありまして、少ない財源の中で、いかに効果のある有効な事業をやっていくかということになっていく場合には、国・県のそういう補助事業を多く取り入れなければならないという部分も当然あるべきことは、議員さんご承知のとおりでありまして、そういう面で、なかなかその部分にスピード感が、ブレーキをかけられてしまうような感じではありますけれども、なるべく庁内の調整はスピード感を持ってやって、そして、なるべく早く、そういうような国・県レベルのものはスムーズにいくように努めていきたいと思っておりますし、庁内横断的なことは、私も常日ごろから、就任したときから、総務課長あるいは副町長を通じて、課長会議のたびに言っております。

とにかく、先ほど来、教育しながら、前任者は、それぞれのどこの課に移動しようと、やはり前任者の知っていることもありますし、そういうことをやっぱり、お互い意見の交換をしてやっていただきたいというようなことでやっております。ほとんど仕事の司令塔は総務課にありまして、総務課長が大体いろんな事業についての指示を出しているというのが、職員としては、そういうことになっているんじゃないかなと私は考えております。

とにかく、今議員からご指導いただきましたことは、全くそのとおりでありますので、そのように私は肝に銘じまして、今後遅滞のない事務執行ができるようにしていきたいと、そのように考えております。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 次に、高齢者福祉について伺います。

初めに、高齢者の元気づくりについて伺います。

我が町も高齢者の方がふえる中、医療費も年々増加しており、町の医療費の負担額も年々増加しているのが現状であります。町としても、医者に頼らない元気な高齢者づくりに取り組んでいると思います。現在の町での健康プランの取り組みの状況、また、今後の取り組みをどのように計画して実行していくのか、お尋ねいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

町ではこれまでも、お達者クラブやミニデイサービス、それから、ゆっくりゆったり運動教室など、高齢者が健康寿命を延ばしていくための介護予防事業に取り組んでまいりました。

今年度からは、新たに住民が主体となって取り組む、地域づくりによる地域包括ケアの実現を目指し、虚弱高齢者が元気高齢者の支えを取り戻し、介護予防活動を通じて助け合い、お互いが地域の中に生きがいと社会活動、役割を持って生活できるような居場所と出番づくりを行い、自立した生活の確立と自己実現の支援を行う目的で、地域づくりモデル事業を立ち上げました。



この事業は、元気高齢者、虚弱高齢者及び要介護者等を分け隔てることなく、通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて参加者が集う通いの場を継続し、地域づくりを行っていききたいとするものでありまして、今年度は菖蒲谷、荒町、中通、小戸神、塩庭1区の4地区の5行政区をモデル地区に選定し、事業に取り組んでいるものであります。

運動機能向上の取り組みの継続や、様々なゲームを通じた頭の体操を一緒に行いながら、最終的には、地域において自主的に行えるよう支援をして参りたいと考えており、来年度以降、対象地区を拡大しながら、この事業を推進することにより、医者に頼らない元気な高齢者づくりを実現して参りたいと思います。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 再質問させていただきます。

ただいま町長の答弁のとおり、町としてもいろいろな施策を行っているわけではありますけれども、健康づくり、元気づくりを行っているほかの自治体等も、職員が数多く視察して参考にしていくのも、一つの案ではないかと考えますけれども、町長はどう考えますか、お尋ねいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 他の自治体のやり方とか、そういうのを研修しろということですか。それを見てこいという、見させたほうがいいというようなことの質問の趣旨は。

〔「はい」と言う人あり〕

○町長（大和田 昭君） 当然やはり、こういう老人の福祉というようなことで、高齢者福祉ということで、介護養護とか、いろいろなことでありますので、いろんなそういう先進地の、やっぱりそういう運営方法等、あるいは施設等、やっぱり見ながら、やはりそういう、それぞれに携わっている方々の横断的な、そういう連絡、勉強会と申しますか、そういうものをどんどんやはりやるべきだと私も思っておりますので、そういうことを担当のほうと相談しながら、協議しながら、いいことはやるというようなことで進めていきたいと思っております。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 次に、高齢者の健康づくりのための施設等の整備について伺います。

高齢者の方が安心・安全に健康づくりをできる施設、例えば散歩ができるコース、ジョギングができるコース等の施設が必要であると思っておりますが、町はどのような考えを持っているのか。また、今後町は、健康づくりに施設等の整備をしていく考えがあるのか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

町では昨年度、町民代表並びに学識経験者等から成る小野町公共施設整備等検討委員会を設置し、第4次小野町振興計画に掲げる認定こども園、温浴・交流複合施設、保健センター、役場庁舎の整備に係る調査検討を、委員会内に設置した各部会において行っていただいております。

高齢者の福祉施設といたしましては、町内唯一の温浴施設である老人憩の家たかむら荘がございますが、現状では老朽化が進んでおり、その規模や設置場所の問題も含めて、町民の健康増進や高齢者の憩いの場として

利用幅が限られると考えております。

高齢者の方が安心して健康づくりに取り組める新たな施設であります。保健センター及び温浴・交流複合施設部会において、現在、施設整備の必要性や基本的な整備方針等について検討がなされているところがございます。先ほども竹川議員にご答弁申し上げましたが、小野町公共施設整備等検討委員会より中間提言書の提出をいただきました際には、議員の皆様にもご報告をさせていただきたいと存じます。

また、議員ご発言の散歩ができるコース、ジョギングができるコースの設定につきましては、運動公園など既存施設の活用を通じて、コース設定や利用者の年齢、区分に応じたタイム設定など、ソフト面も含めて検討する必要があると考えます。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） ただいまの答弁の中で、屋内の施設等については検討されているということでもあります。また、散歩ができるコース、ジョギングができるコース等については、運動公園等が挙げられましたが、私は現在、町には夏井千本桜、こまちダムというすばらしい観光地がございます。特に千本桜については、ある程度遊歩道が整備されている状況でありますので、これらの観光地等を整備して、散歩コース、ジョギングコース等をつくってはいかがでしょうか。町の考えを伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 議員より、例えばというか、そういうところもあると、実際の場所も、ただいまご質問の中にあつたわけではありますが、そういうのも含めまして、ジョギングをやるコースが、やはり小野町町内の北から南、東から西というふうなことであります。普通の道路の歩道等を、あるいは山間地の農道の周遊、農道が舗装されて、車が通らなくて、4キロとか、約3キロとか周遊している道路等、利用できる人らはいいのでありますけれども、そういう場所のない、やはり歩くコース、特にジョギングですから、別に年寄りばかりということは限りませんが、お年寄りの方が散歩コースとして必要なものだなという考えは持っております。

そういう必要性のあるところは、やはりこれから精査しまして、調査しまして、やっぱり考えていかなければならないと、そのように思っております。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 次に、環境整備について伺います。

現在、町の町道、農道において、雑草が生い茂り、通勤、生活道路として使用している道路が、通行に大変支障がある路線が数多く見受けられます。また、町民の方々や他町村の方から、除草、道路にかぶっている立ち木の伐採などの要望が数多くあるのが現状であります。

そんな中で、今回は、町が管理している町道、農道等の側溝について伺います。

コンクリート製の側溝が設置されている箇所、また、土側溝のままの箇所がありますが、現況では雑草が生い茂り、土砂が蓄積しており、側溝として機能していないところが数多くあります。豪雨のときなどには対応できない現況であります。町は現在どのくらいの現況を把握しているのか、調査などを行っているのか、対応、

管理について伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

町道、農道における維持管理についてのご質問ですが、定期的な道路パトロールを実施しているとともに、行政区からの要望、通報により、優先度を見きわめながら、臨時職員及び業者委託により、適宜、側溝内の堆砂除去、除草作業、生活に密着した道路の側溝整備等を実施し、交通安全の確保に努めているところでありますが、雑草の処理、土砂、枯れ葉等による側溝内の堆積物処理が図られていない箇所があり、住民の皆様から多くの要望をいただいている現状であります。

町といたしましては、交通の安全、道路機能の確保を図るため、道路環境の整備に努めて参るところであります。町道、農道の維持管理を図る上では、地元住民のご協力も必要であると考えております。

今年度からは、住みよいまちづくりを支援するため、行政区地域活動費補助金を予算化し、地域住民による活動支援を図っているところであり、また、一部の行政区においては、地域の協働活動を支援するため、多面的機能支払交付金事業を活用し、農道側溝の維持管理を実施していただいているところでもありますので、これらの制度の活用も含め、道路の適正な維持管理を継続的に図るため、引き続き地元行政区のご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 再質問させていただきます。

これらの道路については、町民の皆さんの生活道路でありますので、更なる、現在あります土側溝からコンクリート製の側溝の整備が必要であると思います。今後の計画等について、町の考えをお尋ねいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 安全・安心の確保から、整備しなければならないものは整備をしなければならないと私は考えておりますが、なお、詳細というか、道路等につきましては、担当課長より再質問に答弁をいたさせたいと思います。

○議長（村上昭正君） 遠藤地域整備課長。

○地域整備課長（遠藤靖次君） お答えいたします。

道路の側溝でございますが、特に町道の側溝等につきましては、まだ設置されていない土側溝状態のものにつきまして、鋭意、計画的に側溝の整備工事を進めて参りたいと思います。

現在も、土側溝の側溝化によりまして道路幅員が一定幅確保できる、そして道路内への、いわゆる浸透水の処理、雨水の排水、そしてまた、生活用水等の排水にも効果がございますので、この分の整備につきましては、特に維持工事といたしまして、道路の機能を向上させるために、今後とも進めて参りたいと思います。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 再々質問させていただきます。

県道、国道についても、町道、農道と同じような場所が見受けられます。町として、国・県に対してどのよ

うな対応を行っているのか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

当然、小野町内の国道、県道があるわけでありますが、住民の方、あるいは小野町を通る方々からよく、危険だと。それからあと、歩道に土手の草が倒れていて歩きづらいとか、いろいろ聞いておりますので、三春土木事務所等と、いつもそういう懇談会を持っておりまして、そのようなことを要望しております。

土木事務所の所長の答えは、とにかく土木事務所やらなければならないのを、小野町に迷惑をかけて申しわけない、すぐに行ってやらなければならないものであるから、言われればすぐにやるというふうなことを伺っておりますので、そういう箇所があるわけだから質問したと思いますので、いつでも、また再度連絡いたしまして、危険箇所の整備をお願いしたいと、そのようにやっていきたいと思っております。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

[2番 吉田康市君登壇]

○2番（吉田康市君） 以上で一般質問を終わらせていただきます。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） これをもって通告者全員の一般質問を終わります。

以上をもって本日の会議日程は全部終了いたしました。

傍聴者の2名の方々、長時間にわたりまして傍聴いただきまして、ありがとうございました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午後 2時53分